

大学と県教育委員会との連携推進会議設置要綱

1 目的

近年、様々な教育課題に対し社会全体で取り組んでいくことが求められる中、本県の教育及び大学における教育・研究の向上に向けて、大学と県教育委員会との人的・知的資源の交流・活用に関して、幅広く意見交換を行うため、大学と県教育委員会との連携推進会議（以下「会議」という）を設置する。

2 協議内容

- (1) 高大連携、高大接続に関すること。
- (2) 小・中学校、高等学校、特別支援学校の教育活動への支援及び教員養成に関すること。
- (3) 双方の教員による調査研究・研修に関すること。
- (4) その他本県の教育・研究に関すること。

3 構成員

愛知県内に所在する4年制大学、関係教育機関、愛知県及び愛知県教育委員会により構成する。

4 幹事

会議を円滑に進めるために若干名の幹事を置くこととし、別表に掲げる者が会議の招集及びとりまとめを行う。

会議の議長は、幹事の中から互選により選任する。

5 会議の開催

会議は年2回程度、必要に応じて開催する。

6 公開の扱い

会議は公開とし、傍聴については別途定めるところにより、認めるものとする。

7 経費

会議の開催に係る経費は、原則として各機関が負担する。

8 庶務

会議に関する庶務は、愛知県教育委員会総務課教育企画室において処理する。

9 雑則

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

大学と県教育委員会との連携推進会議幹事

名古屋大学
愛知県立大学
愛知学院大学
愛知教育大学
愛知県教育委員会